

1. 件名：福島第一原子力発電所における大型廃棄物保管庫建屋の耐震補強に係る面談
2. 日時：令和6年2月16日（金）10:00～11:00
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

椎名安全審査官、山下安全審査専門職

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当7名（うち3名テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、今後申請予定の大型廃棄物保管庫建屋の耐震補強の概要について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係を確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。

- 大型廃棄物保管庫については、複数回に分けて実施計画の変更認可申請をされていることから、各申請における措置を講ずべき事項への適合性を整理し示すこと。
- 措置を講ずべき事項「Ⅱ. 14. ② 自然現象に対する設計上の考慮」に関して、本年1月31日の面談で伝えた内容を反映すること。
- 措置を講ずべき事項「Ⅱ. 14. ④ 火災に対する設計上の考慮」に関して、建屋の耐震補強が既認可の内容に与える影響を整理し示すこと。
- 措置を講ずべき事項「Ⅱ. 14. ⑨ 検査可能性に対する設計上の考慮」に関して、耐震補強後においても、建屋の健全性及び能力が確認できる設計であることを整理し示すこと。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

#### 6. 資料

- 「特定原子力施設の指定に際し東京電力福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項」該当項目の整理表（案件：大型廃棄物保管庫の耐震補強について）
- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について（大型廃棄物保管庫の耐震補強について）

（参考）

福島第一原子力発電所における大型廃棄物保管庫建屋の耐震補強に係る面談（令和6年1月31日） <https://www2.nra.go.jp/data/000468206.pdf>

以上